

☆☆☆ あなたの声を町政へ ☆☆☆

(無所属)

2・3面に
一般質問内容を掲載

木内としお 通信 第65号



上牧町議会議員
木内利雄

~~~~~ ごあいさつ ~~~~~

東風吹くや耳あらはるゝうなみ髪 杉田久女

陽春の候、快い季節になりました。  
皆さまには ますますご清祥のことと  
お喜び申し上げます。

常日頃よりのご支援に感謝、お礼申し上げます。

上牧町の第1回定例議会が3月8日開会、3月22日に閉会されました。3月議会は予算議会とも言われるとおり新年度の予算審議が主たるものであります。私は1987年（昭和62年）に初当選以来、予算審議を行ってきましたが本年度は誠に厳しい内容となっております。政府が唱える「三位一体の改革」で県をはじめ各市町村は予算編成において、きわめて厳しいものとなりました。

| 【上牧町】   | 本年度予算額        | 前年度予算額        | 比較 (円)       |
|---------|---------------|---------------|--------------|
| 地方交付税   | 2,295,000,000 | 2,515,000,000 | △220,000,000 |
| 臨時財政対策債 | 430,500,000   | 612,400,000   | △181,900,000 |



————— あなたのご意見、ご要望を お聴かせ下さい —————

**木内利雄** (きうち・としお)

〒639-0216 奈良県・上牧町松里園2-5-11  
TEL 0745-78-7612 ・ FAX 0745-79-2241

E-mail : [since96@k-toshio.com](mailto:since96@k-toshio.com)  
<http://www.k-toshio.com> (ホームページ)

現職：総務委員長・議会運営委員・ごみ処理問題建設委員



**公約実現に全力投球**

# 木内としお議員の 一般質問 (要旨)

## 質問事項



1. 図書館の利便性向上施策について
  - ①夜間解放について
  - ②自宅パソコンからの蔵書検索システムの導入について
2. 上牧町の自主財源について
  - ①(株)三津富の民事再生法申請による影響について
  - ②町税滞納に対する徴収のあり方について
  - ③入湯税導入の見解について
3. 学校の安全確保と児童虐待の防止施策について

### 図書館の利便性向上について

木内 図書館が増改築され、広々とした館内は以前とは格段の感がある。そこでハード面は整いましたので、次にソフト面の拡充に関して ①夜間解放について、②自宅パソコンからの蔵書検索システムの導入について町当局の見解を求める。

### 夜間解放 ホームページ開設 早期に実施

部長 夜間解放については改築前は週1回、金曜日に行っていたが改築後は業務繁多などの理由で休止をしている。近い時期に再開したい。

また「自宅からの蔵書検索システム」に関しては近隣の町ではホームページの開設やご指摘の蔵書検索、さらに新着図書のご案内等のサービスを行っているので、本町図書館も基本的な業務案内やお知らせ等のホームページだけでも早期に開設したい。ただ蔵書検索システムの導入にはおおむね800万円から1000万円程度の費用を要するためホームページ開設後に考えたい。

#### 【参照】図書館利用者アンケートの回答

1. 好印象 = 70%・不満 = 20%
2. 図書館に望むこと
  - ①資料の充実。
  - ②蔵書を増やしてほしい。
 その他多くのご意見がありました。

### 上牧町の自主財源について

#### (株)三津富の 民事再生法申請による影響について

木内 本町の税収に少なからず影響のある商業施設デベロッパー「(株)三津富」が2月2日に大阪地裁へ民事再生法を申請し同日監督命令を受けた。負債総額は関係会社の保証債務も含め367億円と報道された。そこで本町税収などの影響額について答弁を求める。

部長 (株)三津富の民事再生法手続きによる影響は固定資産税の02年度分で3720万円、03年度分で3680万円、合計7400万円の影響を受けている。

部長 また上下水道料金を合わせて4ヶ月分613万9760円が影響額となる。

木内 回収見込みについてはどのように考えているのか。

部長 (固定資産税については)租税債権は優先債権であるので、5月頃に裁判所に提出される予定の弁済計画を含む再生計画案の内容を見て判断したい。

#### 【資料】(株)三津富

業種：不動産開発・賃貸

本社所在地：大阪市北区

設立：1967年7月

上牧町内では服部台5丁目でショッピングセンター「レインボープラザ西大和」を運営していた。

## 町税滞納に対する徴収のあり方について

**木内** 町税滞納繰越分の住民税（個人分）、固定資産税、軽自動車税に関しては過年度の収納率と比較すると 04 年度は大幅アップされた収納率（30%）で予算計上されている。30%とされた根拠を示されるように求める。

**部長** 県税務署職員の派遣を受け入れ、全庁態勢による徴収の実施により収納率 30%を達成するよう努力したい。財政状況が厳しく、自主財源の確保という点で町税滞納繰越分の徴収率を上げる努力が必要として 30%を設定した。

**木内** 同様に地方税の滞納に悩む三重県の市町村が、財産差し押さえなどを共同で行う一部事務組合「三重県地方税管理回収機構」（仮称）を今年 4 月にも設立するという報道があった。奈良県でも町村会（町・村長の会）また県に設立を働きかけるべきだと考えるが。

**町長** 働きかけたい。また滞納が増えているので法的措置も含め考えたい。



## 入湯税導入の見解について

**町長**：2006年度から課税の方向で考えたい

**木内** 地方税法第 701 条には該当する施設利用者には、入湯税を課すものとして記されているが導入についての見解を求めたい。

**町長**（誘致した経緯から）「虹の湯」に関しては 5 年間の課税猶予をしているがそれが 05 年度で切れる。よって、入湯税は 06 年度から課税の方向で考えたい。

## 【資料】 入湯税について

### 1. 地方税法：入湯税

#### 第 701 条

鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする。

### 2. 公衆浴場の類型

#### 公衆浴場

#### A. 許可対象

- ① 一般公衆浴場  
適正配置・統制料金  
銭湯など
- ② その他の公衆浴場  
配置規制なし・自由料金  
スーパー銭湯、サウナなど

#### B. 許可対象外

身体を汚染する作業所に設けられた浴場など

3. 入湯税の税率は、入湯客 1 人 1 日について 150 円を標準とするものとする。＝地方税法第 701 条の 2 = となっています。

## 学校の安全確保と 児童虐待の防止施策について

**木内** 学校への不審者侵入防止の再点検施策について、見解を求める。

**部長** 以前のようにマニュアルに沿っただけの訓練だけではなく過日、警察の協力の下、実際に警察官に不審者に扮してもらいどのように行動すればよいのかの指導を受け実践的な訓練を行った。しかし実践的な訓練をしたと安心せず今後も学校安全管理の一番の課題である教職員の危機管理の向上に努めたい。

**木内** 児童虐待防止施策についてですが学校や児童相談所の関係者に、今最も求められているのは子どもたちの異変や訴えにいち早く気づき、正面から受け止める姿勢そして解決に向けた積極的な行動力だと考える。「虐待かな」と感じたら通告する等を広報で周知徹底されるように、そして本町から虐待というような悲しい事件が 1 件も起こらないような取り組みを強く求めておきたい。

地方交付税の大幅削減などで本町（上牧町）はもとより、全国の自治体に「痛み」を強いるものとなった国・地方財政の「三位一体改革」には全国の自治体から悲鳴が上がっています。以前にも申し上げましたが、国の財政が厳しいというのであれば国民も自治体も一定の我慢はする。しかし政府や政党、国会議員が既得権益にしがみつきお茶を濁した程度の改革で、われわれ国民の目をごまかそうとしているようでは絶対に納得できるものではありません。

**例** えば衆参両院の国会議員歳費 1 割削減を新年度も実施するようではありますが、これらを実施しても年間歳出削減額は約 11 億円程度。ご案内の通り国会議員の歳費月額額は約 132 万円。その 1 割削減と 月給 30 万円のサラリーマンが 1 割削減されるものとは痛みという点では意味合いが全く違うものです。失業者が増加し、給与が大幅ダウンされるような経済情勢の中、国会議員の多くは「自ら身を削ることは当然だ」と強調していますが庶民の生活、庶民の感覚をまったく理解されていないと言わざるを得ません。

一例を示させていただきますが。母子家庭の就労支援のため 03 年度に新設された教育訓練給付制度の国の予算約 11 億円が、03 年末までに 223 万円しか使われなかったと報道されました。つまり執行率は 0.2 %ということになります。この制度は母子家庭の方が介護ヘルパーの資格取得やパソコンの各種技能など指定された講座の受講後、申請すると費用の 4 割が 20 万円を上限に戻るというものですが、受講料を用意しにくい人、昼間はパートなどの仕事、そして夜は育児で受講の時間が確保できない。また取得した資格で働ける場が少ない等々で制度の使い勝手の悪さが指摘されているものです。

この制度については 一定の要件を満たせば国が全額を負担するなどの改正が求められるところです。その財源は年間約 317 億円も歳出している政党交付金を廃止すれば至って容易に解決されます。「政党、国会議員が自ら身を削る」とはそういうものだと考えます。現状の政府、政党、国会議員の態度 = 「お茶を濁した程度の改革」では、国民そして全国の自治体は納得の出来るものではないと強く申し上げておくものです。 (木内利雄)

## お知らせ

## 御 礼

### 上牧町在住の二宮さん親子が出演

4月22日（木）午後8時～8時30分  
NHK教育テレビ=12ch

母親の二宮さんは聴覚障がい者、長男の健くん（たけし・小学2年）は知的障がい者です。二宮さんは登録ホームヘルパーとしてもガンバッテいます。その二宮さんご家族の生活が紹介されます。是非ともご覧下さい。

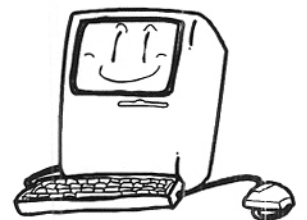
#### 【二宮さんからのメッセージ】

健は絵を描くのが好きで、その作品を NHK に送ったのがきっかけでテレビ取材となりました。テレビを通して自閉症について理解が広がると思います。

※ なお、テレビ局の都合等で放送日時が変更される場合もあります。お問合わせは木内まで

本年（2004年）1月発行の「木内としお通信・第64号」で掲載しました木内議員の一般質問中の記事『上牧町政治倫理条例・町工事等に関する遵守事項』で多くの方々からお問い合わせ、また種々のご意見をいただきましたことに感謝、お礼申し上げます。ありがとうございました。

上記「木内としお通信・第64号」は木内としお議員のホームページでご覧いただけます



また、ご意見をお聴かせ下さい。

ホームページ：<http://www.k-toshio.com>